

都内河川、内湾の水質

西井戸 敏夫 古井戸 良雄 梶沼 孟彦
若林 明子 津久井 公昭 露崎 亀吉

1 緒言

近年、東京都とその隣接地域にみられる人口の集中及び各種産業の増加は、生活環境の悪化という現象を結果的にもたらした。なかでも、水質の汚濁はいちじるしいものがあり、東京都内河川・内湾の大部分は、すでに本末の川や海のもつ水質とはかけはなれたものとなっていることは否定できない事実である。

東京都内には、河川法で河川と呼ばれるものが、大小あわせて122あり、その総延長は889キロメートルにも及んでいる(1970年4月1日現在)。東京都内湾とは、江戸川河口と多摩川河口をむすぶ線と沿岸約30キロメートルに囲まれた水面積約1万ヘクタールの海域をいう。

本研究は、水質の現状と推移を把握するため、1960年から一部継続して行なってきた上記都内河川の水質調査を引きついだものであり、以下に1970年に行なった調査の結果を、内湾の調査結果とあわせて報告する。

2 調査概要

(1) 調査目的

- ア 都内河川・内湾の水質の現況把握
- イ 都内主要河川の上流から河口に至る縦断的な汚濁の実態把握
- ウ 河川・内湾水質の季節的変動
- エ 河川・内湾の水質の経年変化

(2) 調査期間

1970年1月～12月

3 調査結果

(1) 都内河川の水質(BOD, DO)

図1に、都内河川の汚濁の状況をBODで表わして示した。図中の区分は、河川に魚類が普通棲息することのできる限界値BOD 5 ppmと、悪臭を発生する限界値BOD 10 ppmとで行なった。表1には、年間を通じて都内主要河川の代表的地点における汚濁の状況を、主として

図1 都内河川の汚濁状況(1970年)

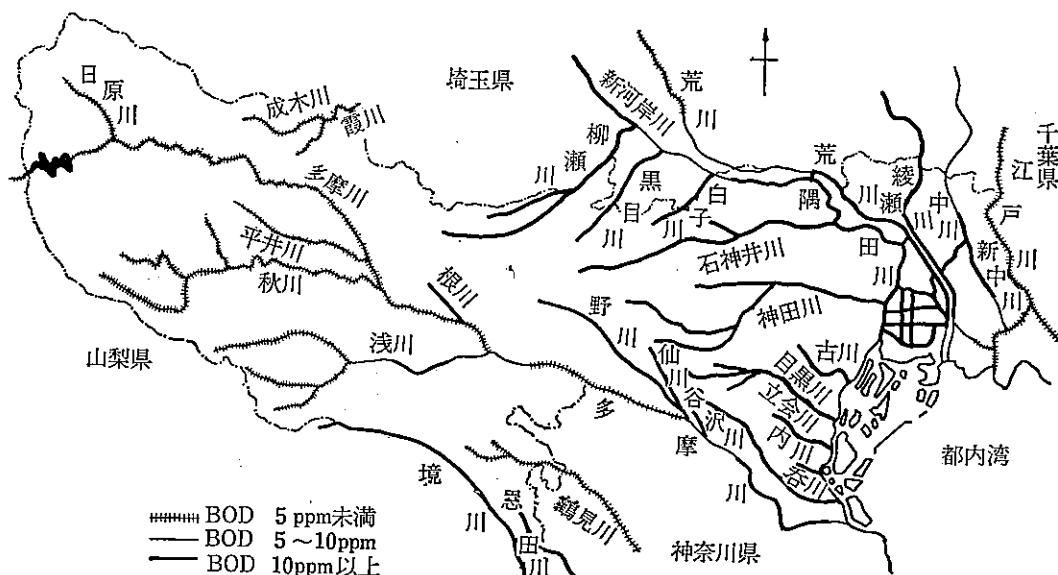


表1 都内主要河川の水質汚濁の順位(1970年)

汚濁順位	河川名	地点名	BOD, ppm		DO		汚れの主な原因	1970年BOD平均値 1969年BOD平均値
			平均値	範囲	平均値	範囲		
1	綾瀬川(中流)	内匠橋	64.4	30.0~92.0	0.4	0.0~0.7	工・生	1.21
2	目黒川	太鼓橋	46.3	37.0~48.0	2.8	1.2~4.7	生	1.12
3	綾瀬川(下流)	四ツ木橋	36.7	17.0~50.0	0.6	0.2~1.2	工・生	1.18
4	旧中川	中平井橋	32.2	19.0~49.0	0.0	0.0	工・生	0.76
5	石神井川	河口	31.3	14.0~47.0	1.1	0.2~2.2	生	0.93
6	神田川	河口	23.0	12.5~27.5	1.1	0.5~2.1	生	0.83
7	隅田川(中流)	小台橋	20.7	10.5~32.0	1.1	0.1~2.1	生	1.40
8	隅田川(下流)	両国橋	20.6	11.0~25.0	0.7	0.1~1.5	生	1.56
9	新河岸川(下流)	志茂橋	15.5	10.5~23.0	2.2	0.5~5.4	工	1.15
10	中川(中流)	平和橋	12.4	6.0~24.0	0.8	0.1~2.0	工・生	1.24
11	多摩川(下流)	大師橋	12.2	3.2~22.5	1.8	0.8~3.4	工	1.72
12	荒川(下流)	葛西橋	8.2	3.6~13.5	1.6	0.4~2.9	工・生	1.22
13	新河岸川(中流)	早瀬橋	8.0	4.2~14.2	5.3	2.9~8.2	生・工	1.45
14	荒川(中流)	新荒川大橋	7.8	2.4~11.5	2.4	0.4~4.6	生・工	1.24
15	中川(上流)	都県境	7.4	2.0~13.5	2.2	0.9~4.0	生・工	2.18
16	中川(下流)	葛西小橋	7.1	3.4~10.5	2.1	0.7~3.5	工・生	1.22
17	多摩川(中流)	二子橋	5.6	3.5~7.0	9.6	6.7~12.0	生	2.00
18	江戸川(下流)	浦安橋	4.9	2.5~6.7	4.9	2.9~6.5	工	0.98
19	江戸川(中流)	篠崎水門	3.9	1.7~6.3	6.3	4.2~8.6	工・生	1.03
20	多摩川(上流)	羽村	1.8	0.7~2.6	10.7	8.7~12.3	—	1.29
21	秋川(下流)	東秋川橋	1.5	1.0~2.1	10.1	7.8~12.0	—	1.67

(注) 水質の範囲は中央値±標準偏差 汚れの原因 工:工場排水、生:生活排水

図2 隅田川水質(BOD) 縦断変化図

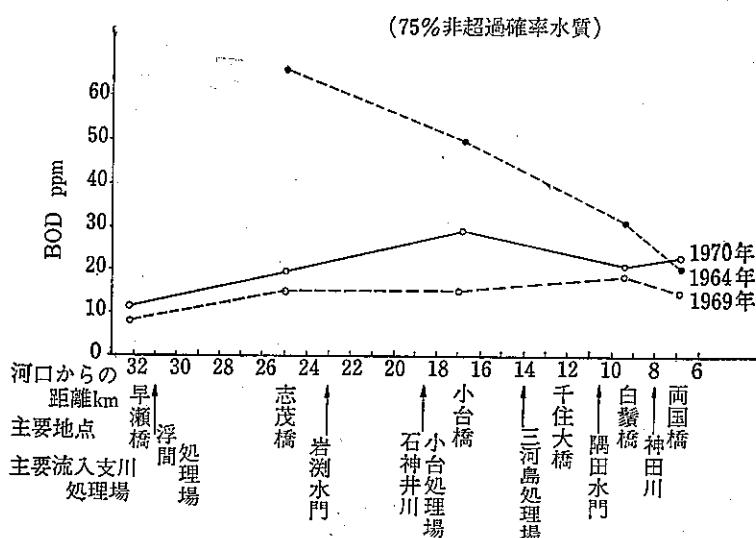
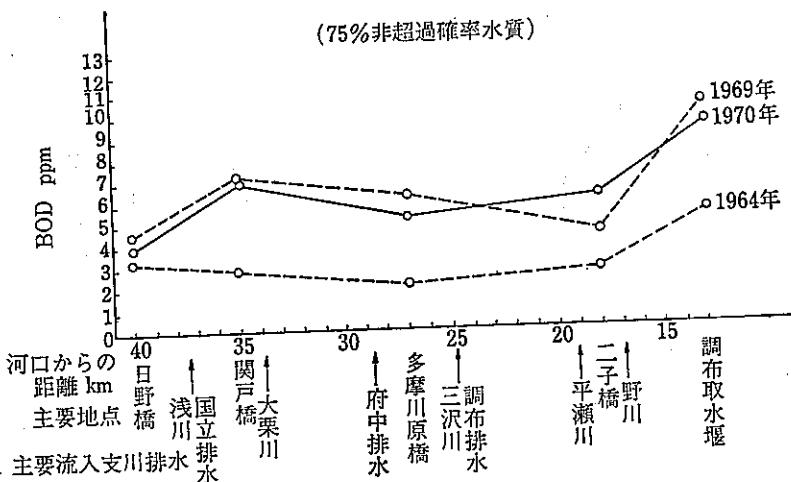


図3 多摩川水質(BOD) 縦断変化図



BODによって順位づけて示した。

(2) 都内主要河川の水質(BOD)の縦断変化

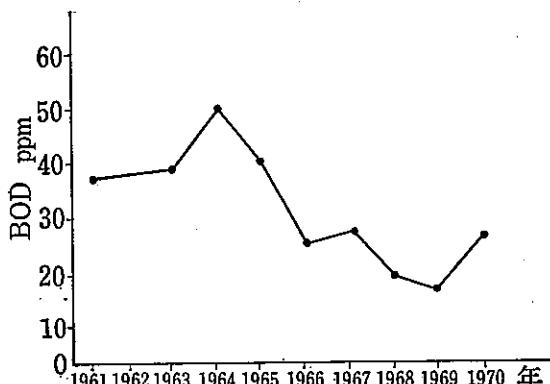
隅田川、多摩川におけるBODの縦断変化を図2と図3にそれぞれ示した。なお図中には1964年と1969年の結果をあわせて示した。

(3) 都内河川の代表地点における水質(BOD, DO)の経年変化

水質(BOD, DO)の経年変化を隅田川小台橋、綾瀬川内匠橋、江戸川金町取水点、目黒川太鼓橋でそれぞれ測定した。これらのうち、小台橋でみられた結果を図4に示した。

(4) 都内河川(かんがい用水路を含む)の水質(健康項目)

図4 隅田川小台橋のBOD推定値の推移
(75%非超過確率水質)



1970年11月と12月に都内主要河川ならびにかんがい用水路において採水し、カドミウム、総水銀、鉛、クロム(6価)、有機リン、シアン、ヒ素等のいわゆる健康項目について分析を行なった。隅田川(両国橋)で鉛0.24ppm等二、三の地点を除いては、すべての地点ですべての項目について環境基準以下であった。

(5) 内湾の水質(COD, DO)

1970年3月、7月、10月に内湾の35地点において表層水、底層水を採取し、一般項目について分析を行なった。これらの結果のうち、表層水のCODに関しては図5に、DOに関しては図6にそれぞれ示した。

(6) 内湾の水質(健康項目)

内湾の15地点において表層水、底層水を採取して、河水の場合と同様の健康項目について分析を行なった。全地点で全項目とも環境基準以下であった。

4 考 察

(1) 都内河川の水質

BODからみた都内河川の水質汚濁の状況によると(図1)、多摩川の上流域(秋川を含む)と中流域の一部、浅川の上流域及び江戸川を除いた都内河川は、いずれも河川に魚類が普通に棲息できる限界値(BOD 5 ppm)を上回り、さらにその大部分は悪臭の発生する限界値(BOD 10 ppm)以上の汚濁状態にある。最も汚濁のいちじるしい河川は綾瀬川(中流域)であり、以下目黒川、綾瀬川(下流域)、旧中川、石神井川、神田川であって、こ

図5 COD表層
(1970年平均 単位 ppm)

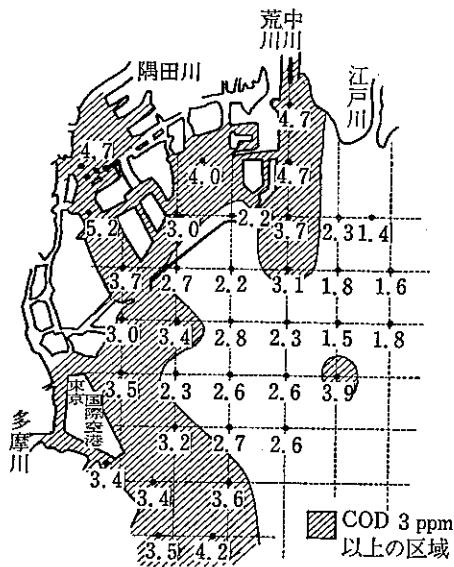


図6 DO表層
(1970年平均 単位 ppm)

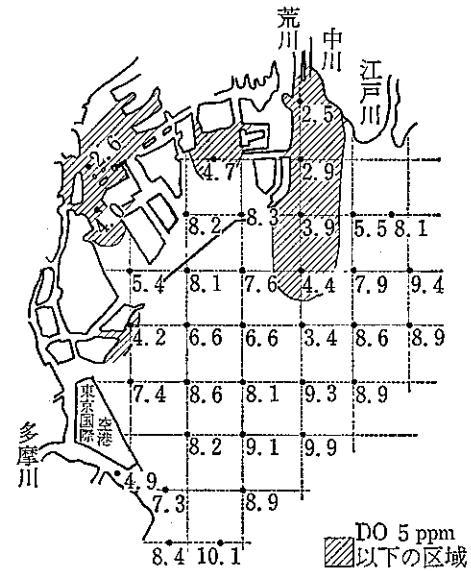


表2 隅田川浄化用水放流量

年	流量			浄化用水放流量 m ³ /sec
	低水 (25%)	平水 (50%)	豊水 (75%)	
1969年	15.0	21.5	23.5	
1970年 (前年比・減)	5.2 (38%)	15.0 (30%)	20.4 (13%)	

(都水道局資料)

以下であった。しかし上記健康項目に該当する成分は、いずれも水中に安定には存在しにくい成分が多く、これらはむしろ底質中に容易に移行しやすい。したがって、河川水やかんがい用水で検出されない場合でも、健康項目に関しては問題なしとは断定しがたい。事実、河川やかんがい用水路の底質には、これらの成分が自然界値をいちじるしく上回るもののが検出されている¹⁾。

(2) 内湾の水質

内湾は、その地形からみて、都内河川の最終沈殿池と同様の機能を有しているため、内湾の水質は都内河川の汚濁状況と対応した動きを示す。COD (アルカリ性法) からみた汚濁状況は、表層水では (図5)、荒川、中川からの流入水が張り出す区域から中央防波堤の内側区域、さらに大田区地先の沿岸部から多摩川の影響を受ける区域が 3 ppm 以上となっている。同様の分類を底層水について行なった結果では、荒川、中川の両河口から

れらはいずれも中小の支川である。これらの河川では、河川自体が生活排水、産業排水から成り立っているともいえる状態にある。

都内河川の BOD からみた汚濁順位は (表1) 1969年におけるそれと大差はないが、1969年と1970年の BOD 年間平均値の比をみると、大部分の河川において1970年が高くなっている。前年よりも汚濁が進行していることがわかる。この傾向は、主要河川である隅田川、多摩川の BOD からみた総断面変化図でも明らかである (図2, 3)。隅田川は、1964年から1969年までの5年間に下水道の整備や荒川からの浄化用水の導入などの対策等により、いちじるしい汚濁の減少が認められたが、1970年度では全般に汚濁が増大している。この現象は、小台橋における測定によって、より明白である (図4)。志茂橋 (新河岸川) で代表される上流支川流域の汚濁増大が隅田川の水質悪化に直接影響を与えていると思われるが、その他にも浄化用水導入量の減少も関係していると考えられる。表2 に1969年、1970年の浄化用水放流量を示した。表から明らかなように、1970年は前年と比較して浄化用水の導入量が少なく、これが水質悪化の方向に作用することは当然考えられる。

都内河川・かんがい用水路の水質の健康項目に関しては、二、三の地点を除いてはすべて国が定めた環境基準

約8キロメートルまでの地点と多摩川の河口部が3ppmをこえており、その他の区域はそれ以下である²⁾。

DOからみた汚濁状況は、表層水では(図6)、荒川、中川の河口から約8キロメートルまでの区域、江東区地先12号地先、隅田川河口、大井ふ頭付近さらに多摩川の河口等が5ppm以下である。これに対し、底層水について行なった結果では、荒川、中川両河口の約4キロメートルまでの地点と隅田川河口及び沖合深部(10メートル以深)の大部分が5ppm以下となっている²⁾。

以上のように内湾は、流入する荒川、中川、隅田川、多摩川の直接影響する区域において明らかにいちじるしい汚濁が認められ、なかでも荒川、中川の流入する区域ではとくに顕著である。これらの結果を1969年の結果と比較すると、内湾における汚濁区域が拡大していることが明らかに認められる。

内湾の健康項目に関しては、全地点における表層水、低層水とも環境基準値をこえるものはない。しかし、河川の場合と同様に内湾の底質中におけるこれらの成分の濃縮が今後問題となることは十分考えられる。

5 要 約

1970年の東京都内河川・内湾の水質調査の結果、BOD、COD等のいわゆる一般項目に関しては、ほとんどの河川において汚濁の進行が認められる。とくに隅田川では、過去5年間減衰の傾向を示したBODが1970年には逆に増加している。この原因には、上流地域における汚濁の進行及び浄化用水導入量の減少等が考えられる。

カドミウム、水銀等のいわゆる健康項目に関しては、河川、内湾とも二、三の地点を除き、すべて環境基準値以下であった。しかしこれらの成分は、いずれも底質中へすみやかに移行し濃縮するものであるため、今後底質中における存在が問題となるであろう。

参 考 資 料

- 1) 東京都公害研究所：都内河川・内湾の水質Ⅱ
- 2) 東京都公害研究所：都内河川・内湾の水質Ⅰ
(1970)